

2月定例教育委員会会議 議事録

令和4年2月8日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

西川俊孝教育長
安達友基子委員
和田光代委員

谷口学教育長職務代理者
福田知弘委員
飴野仁子委員

出席説明員

山下栄治学校教育部長
木戸誠理事（生涯学習担当）
堀哲郎地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務
平野和男学校教育部総括参事
大川雅博青少年室長
曾我淳子学務課長
市川泉教育政策室参事
荒木大輔学校教育室参事・指導主事
金崎栄一教職員課長
林野優子中央図書館長
奥田智子保健給食室主幹・指導主事

道場久明地域教育部長
長井浩学校教育部次長教育総務室長兼務
野口晃正保健給食室長
草場敦子教育センター所長
田中満明教育総務室参事
大友瑞穂学校教育部参事
薬師川晃学校教育室参事
佐藤忍学校教育室参事・指導主事
小西正晃教育センター参事
山根正紀放課後子ども育成室参事
林暢子江坂図書館長

記録者

太田美紀教育政策室主幹

大道祐子教職員課係員

2月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 西川俊孝教育長 ただ今から2月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に谷口教育長職務代理者を指名いたします。
記録者に太田教育政策室主幹、大道教職員課係員を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 植村誠教育政策室長 本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在の傍聴希望者数は2名でございます。
- 西川俊孝教育長 それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。
- － 傍聴者入場 －**
- 植村誠教育政策室長 恐れ入りますが、追加議案を提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。
- 西川俊孝教育長 ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認めます。
それでは、議事日程を配布してください。
- － 議事日程配布 －**
- 西川俊孝教育長 本日の日程第6、議案第8号「教職員人事内申について」は、人事案件ですので、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、追加日程第1及び第2につきまして、日程第6の案件に先んじて行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、議案第8号を秘密会とすること、及び、追加日程第1及び第2につきまして、日程第6の案件に先んじて行う議事順序の変更をいたします。
- 西川俊孝教育長 それでは、傍聴の方に議案書を配布してください。
- － 議案書配布 －**
- 西川俊孝教育長 それでは、日程第1 報告第3号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 田中満明教育総務室参事 日程第1 報告第3号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、令和4年1月20日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告を申し上げるものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

対象者につきましては、市長事務部局兼任となった者が1名でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第3号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

次に、日程第2 議案第3号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」及び日程第3 議案第4号「吹田市学校規模等検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第2 議案第3号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」及び日程第3 議案第4号「吹田市学校規模等検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について」一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

この規則制定につきましては、教育委員会事務局組織の見直しを行うもので、内容といたしましては、教育政策室の名称を教育未来創生室に変更し、教育環境の充実に資する取組の検討・推進に特化した組織にしようとするものでございます。

趣旨でございますが、子供たち一人ひとりに最適で質の高い教育を提供するため、まずはその土台となる教育環境の充実に注力するという考えのもと、今後数年間に渡って様々な取組を推進するため、学校教育部内の役割分担の明確化を図るとともに、取組推進の姿勢を内外に示す観点から改正するものでございます。

議案書9ページ、吹田市教育委員会事務局組織規則現行・改正案対照表の右手、改正案を御覧ください。

第1条関係でございます。

第1条第1号におきまして、教育政策室の名称を教育未来創生室へと変更いたします。

次に、議案書10ページを御覧ください。

左手、現行、第4条第4項第1号、第2号、第5号、第9号におきまして、教育政策室の分掌事務としておりました、教育委員会会議に関する事項、教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する事項、組織及び定数の管理に關す

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

植村誠教育政策室長

る事項、広報及び相談に関する事項を、9ページにお戻りいただきまして、右手、改正案の第4条第1項におきまして、教育総務室の分掌事務とするものです。

次に、議案書10-2ページを御覧ください。

第2条関係でございます。

左手、現行、第4条第3項第2号におきまして、学務課の分掌事務としておりました、児童及び生徒の指定校変更及び区域外就学に関する事項を、右手、改正案の第4条第4項第6号におきまして、教育未来創生室の分掌事務とするものです。

次に、議案書7ページを御覧ください。

附則でございますが、施行年月日は令和4年4月1日としております。ただし、第2条の規定は、同年8月1日でございます。

経過措置として、この規則の施行の際に学校教育部教育政策室に勤務している者は、別に辞令を発せられないときは、この規則の施行の日において、学校教育部教育未来創生室に勤務を命ぜられたものとするものでございます。

続きまして、議案第4号「吹田市学校規模等検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

議案書15ページ、吹田市立学校規模等検討委員会規則現行・改正案対照表を御覧ください。

先の、議案第3号、吹田市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い、学校規模等検討委員会の庶務を、学校教育部教育政策室から学校教育部教育未来創生室に改めるものでございます。

次に、議案書13ページを御覧ください。

附則でございますが、施行年月日は令和4年4月1日としております。

以上簡単な説明ではありますが、御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第3号「吹田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第4号「吹田市学校規模等検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第4 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について、議案第5号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第5号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の17ページをお願いいたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

大友瑞穂学校教育部参事

づき、19ページにお示ししております、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

恐れ入りますが、19ページを御覧ください。

提案の理由及びその概要につきまして、御説明申し上げます。

本件につきましては、令和2年11月市議会にて御議決いただきました契約におきまして、事業者公募時の基準金利と、引渡しが完了した日の2営業日前の基準金利に差が生じたため、設計・施工等に係るサービス対価の割賦手数料を改定し、契約金額の変更を行うものでございます。

その概要につきましては、お示しいたしておりますとおり、契約金額のうち、設計・施工等に係るサービス対価につきまして、変更前18億727万4,980円を、変更後18億748万255円に、契約金額につきまして、変更前22億2,231万9,355円を、変更後22億2,252万4,630円に増額するものでございます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第5号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」を承認します。

次に、議案第6号「江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

議案第6号「江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

議案書21ページから36ページを御覧ください。

まず初めに、本案に係る趣旨につきまして、御説明申し上げます。

江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業といたしまして、令和4年度に、都市公園への公募設置管理制度による再整備を行います。再整備後の公園と図書館の、利用に係る窓口業務の一部や施設管理業務を、効果的かつ効率的、また一体的に遂行するため、吹田市都市公園条例及び吹田市立図書館条例に基づき、江坂公園の指定管理者と江坂図書館の指定管理者につきまして同一の者を指定いたします。

次に、本案の経緯につきまして、御説明申し上げます。

令和3年8月16日に募集要項等を公表し、10月21日から11月4日まで公募を実施いたしました。応募のありました1者につきまして、応募書類を確認いたしましたところ、募集要項の失格事由に該当いたしましたので、選定の対象から除外いたしました。その後11月25日に一部説明を追記した募集要項等を公表し、12月17日から12月24日まで再公募を実施いたしました。応募のありました1者に対し、令和4年1月12日に開催いたしました選定委員会の結果を踏まえ、指定管理者を指定させていただこうとするものです。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

林暢子江坂図書館長

議案書 23 ページを御覧ください。

公の施設の名称は、江坂公園と吹田市立江坂図書館です。

指定管理者候補者は、グリーンホスピタルサプライ江坂公園です。

議案書 24 ページに参りまして、指定期間は、令和 4 年 7 月 1 日から令和 24 年 3 月 31 日までです。

なお、議案書 25 ページから 36 ページに、指定管理者候補者の団体概要、選定の概要及び評価点集計表をお示ししております。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議をいただき、原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第 6 号「江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者の指定について」を承認します。

次に、議案第 7 号「令和 4 年 2 月吹田市議会定例会提案の令和 4 年度当初予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

議案第 7 号「令和 4 年 2 月吹田市議会定例会提案の令和 4 年度当初予算案について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、市長から意見を求められた、令和 4 年 2 月議会に提案される令和 4 年度当初予算にかかる議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、42 ページをお願いします。

令和 4 年度当初予算の教育費総額につきましては、158 億 5,214 万 2,000 円で昨年度比で 21 億 3,868 万 7,000 円の増額となります。

増額の主な内容につきましては、教育センター費におきまして新 SATSUKI ネット構築保守関連委託業務などにより、9 億 3,047 万 5,000 円の増、北千里小学校跡地複合施設建設費の 6 億 3,202 万 8,000 円の増、小学校給食費無償化、中学校給食費半額補助の計上などにより学校給食費の 10 億 8,713 万 3,000 円の増額等によるものです。

その他、詳細につきましては、43 ページから 65 ページに記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

最後に 66 ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、将来にわたる債務を負担するため、その期間と限度額を示し、計上するものでございます。

1 番上の英語指導助手派遣業務をはじめ 11 の事項につきまして、それぞれ表にお示ししております期間、限度額としております。

以上が、令和 4 年度教育費当初予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、議案第 7 号につきまして、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

田中満明教育総務室参事

西川俊孝教育長
谷口教育長職務代理者

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。
予算案は来年度の事業に対して非常に大切なものになってくると思うので
すけれども、2点お伺いいたします。

47ページの教育委員会費の12番の委託料の説明欄にいろいろな項目が
記載されていますが、内容と金額の説明をしてください。特に新しい項目に
関して詳しい説明をお願いします。

田中満明教育総務室参事

まず、教育総務室の所管している部分につきまして申し上げます。
内容につきましては、校務員業務等委託料と文書送達業務委託料でござい
ます。こちらの業務につきましては、既存の業務となります。

まず、校務員業務等委託料につきましては、校務員は従来、直営といいま
して職員を配置しておりましたが、高齢化等により現場作業になかなか従事
できないという事態が増加する傾向にあったことから、令和2年6月から一
部の学校で委託を行っている業務でございます。

次に、文書送達業務委託料についてでございますが、こちらは学校や図書
館・公民館といったいわゆる教育施設を巡回しまして、文書の送達、受け渡
しをする業務でございます。曜日によって巡回する施設は異なります。

植村誠教育政策室長

学校規模適正化コンサルタント委託料について御説明いたします。
これにつきましては、学校規模の適正化を現在進めておりまして、その内
容は学校の校区の見直しを含めた学校規模の適正化を図るものでございま
す。特に、大規模校と小規模校については、今後、校区を変えることも想
定された中での設定をさせていただきますので、そのコンサルタント料を計
上し、支援を受けようとするものでございます。

小西正見教育センター参事

学校徴収金システム構築・運用保守業務委託料につきまして御説明いたし
ます。
平成29年から稼働しております学校教育情報通信ネットワークを全体と
して再構築するにあたりまして、これまで学校が行っていました、給食費、
教材費、PTA会費等につきまして、教育委員会が一括で徴収するかたちで、
校務の一部軽減化を図りたいと考えております。そのためのソフトウェア、
システムを構築するというところで、委託料に計上しているところでございま
す。

谷口教育長職務代理者

学校徴収金のシステムを作るということで、実際にはいつから稼働する予
定ですか。

小西正見教育センター参事

全体のシステムといたしましては、令和4年12月末までの工期を設定し、
令和5年1月から稼働させる予定ではございますが、徴収金につきましては
年度ごとの収納等がございまして、令和5年4月から稼働させる予定にな
っております。

谷口教育長職務代理者

教育センター費の委託料の中で、学校教育情報通信ネットワーク構築やG
IGAスクールネットワーク構築の委託料など、かなり大きな額が計上され
ています。項目ごとに説明してください。

小西正見教育センター参事

令和4年度当初予算に教育センターから計上しております委託料といたし
ましては、約11億7千万円となっております。

学校教育情報通信ネットワーク構築業務委託料につきましては、先ほど申し上げましたように、平成29年から稼働させている校務系、子供たちの成績や健康状況などを管理するためのシステムで、令和4年12月で丸5年となり、契約期限がまいります。それに備えまして、今回ネットワークの再構築を行うということで、構築費用を含めまして、約7億7千万円を計上しております。

GIGAスクールネットワーク構築・運用保守業務につきましては、令和2年度に導入いたしました、子供一人1台端末の学習系ネットワークに対する保守業務となっております。約1.7億円ということで、こちらは債務負担を設定している経費を計上しております。

教育センター費の委託料の主なものはこの2つでございます。

谷口教育長職務代理者

学校教育情報通信ネットワークについてですが、学校健診の結果などのデータも登録するのですか。

野口晃正保健給食室長

新たに構築するネットワークの中に、学校の健診情報も各現場で入力し、把握できるようになっております。

谷口教育長職務代理者

以前に健診のシステムを作成したと思いますが、その延長ですか。

以前から思っているのですが、学校健診のデータを導入するときに、できれば吹田市の持っている乳幼児健診などのデータとの整合性を考えて構築した方がいろいろな意味で便利が良いと思うのです。何年か前に作り始めた時にも意見を述べたのですが、個人情報になるけれども、できたら突合できるようなシステムを構築することを検討していただければありがたいです。新しくシステムを作るのであれば。

西川俊孝教育長

御意見ということでよろしいですか。

谷口教育長職務代理者

はい、お願いします。

西川俊孝教育長

個人情報保護もあるけれども、乳幼児健診の結果とも突合が可能なものであることということで、御意見として承ります。

飴野仁子委員

学校教育情報通信ネットワーク構築委託料やGIGAスクールネットワーク構築・運用保守業務の委託料というのは、令和4年度の教育総務費の4分の1を占めるのですけれども、一方で、教育現場でのヒューマンサポートに関する予算の項目と予算額はどのくらいになるのですか。

西川俊孝教育長

人的な教育現場へのサポートの予算がどのくらいで、どの項目にあたるかです。

薬師川晃学校教育室参事

議案書の48ページを御覧ください。

(目)3の教育指導費に、(節)1の報酬、(節)7の報償費がございます。合わせて他の費目においても、報酬ということで会計年度任用職員の配置予算を計上しておりますが、例えば小学校1・2年生の生活支援や学習支援を行うスターター、また、学校図書館における読書活動支援者、部活動指導員、障がい児介助員、スクールソーシャルワーカーなど、教職員の負担軽減に資する人的配置の予算を計上しております。

教育指導費の報酬でございましたら、約3億6千万円でございます。こちらは令和3年度と比較して同程度の予算となっております。

飴野仁子委員

教育総務費全体の約42億8千万円のうち、14億2,500万円が委託料にあたるかと思うのですけれども、教職員の方が教育指導や準備をされる中で、いろいろな負担が増しておられると思います。今回新しい機器やシステムなどが入りましたが、ハードを入れるだけではなくて、教職員が実際に使いこなすかということもあるかと思しますので、本来の力を発揮できるように、ハードだけではなくてヒューマンサポートといったところにも今後予算を計上していただけたらと思っております。

和田光代委員

49ページの北部消防庁舎等複合施設建設費なのですが、この庁舎には教育センターが入ることになっていますが、建設の進捗状況と、今はどのような協議をされているかを説明してください。

小西正晃教育センター参事

まず工事の進捗につきましては、昨年契約が成立いたしまして、令和3年7月から令和6年末まで、隣にあります土木部の南千里庁舎の解体も含めて、工事を進めているところでございます。

現在は、土木工事を進めているところで、地盤改良工事を行っております。

令和4年度から建屋の工事に入りまして、主に10月以降から建物工事が始まり、鉄骨につきましては一気に10階部分まで令和4年度中に立ち上げ、令和5年度になりましたら内装等を実施し、最終的に工事完了は令和5年10月を目途に進めているところでございます。

それを受けまして、消防本部総務予防室、土木部、それと教育センターで建物の管理方法等につきまして協議を進めると同時に、来年度に備えまして初度備品や消耗品の予算編成のための作業を行っているところでございます。

西川俊孝教育長

他に、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第7号「令和4年2月吹田市議会定例会提案の令和4年度当初予算案について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第5 教育長報告を議題とします。

初めに、「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会（第2小委員会）による「いじめ防止に関連する取組」の検証等について」です。

事務局の説明を求めます。

薬師川晃学校教育室参事

日程第5 教育長報告といたしまして、「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会（第2小委員会）による「いじめ防止に関連する取組」の検証等について」御説明申し上げます。

議案書69ページを御覧ください。

本件につきましては、吹田市いじめに係る重大事態調査委員会規則第2条第4項に基づき、重大事態（第1事案）の調査結果及び提言を踏まえた本市の施策や取組について、第三者的かつ専門的な視点で、検証等を行っていただいたものでございます。

第1回調査委員会が令和3年7月16日に開催され、意見聴取やその集約、検証結果及び意見の整理を経て、同年12月27日に結果を御提示いただき

ました。

資料70ページを御覧ください。

本市におきまして提言内容に対応した体系的な施策や取組を進めてきた結果といたしまして、いじめの未然防止に係る意識の向上、組織体制の強化によるいじめの早期発見・早期対応など、一定の効果や成果があることをお認めいただいております。

また、いじめの認知件数が増加していることにつきましては、これまで悪ふざけやトラブルとして捉えられていたものを、いじめとして組織的に認知し、対応しているものと捉えることができ、早期発見・早期対応が図られているものと評価していただいております。

一方で、施策の強化や新規構築に取り組んだからといって、即座にあるいは永続的にいじめ防止に資するものではなく、取組を進める中で新たな課題が生じることも考えられること。そのため、定期的に進捗状況を確認しながら、継続して、取組のあり方や運用方法の検証、改善に取り組む必要があるとの御意見をいただきました。

資料71ページ及び72ページでございます。こちらでは、提言ごとの御意見をいただいております。

まず、71ページにおきまして、いじめ防止相談ツール「マモレポ」や「いじめ予防授業」といった新たな取組への御意見をいただいております。これに加えて、72ページにつきましては、いじめに係る法令やガイドラインを学校管理職がしっかりと理解しておくこと、それを全教職員に周知・徹底しておくことの重要性について御指摘をいただきまして、事案の重大化につながらないための対応が必要であるとの御意見をいただきました。

今後、当該検証結果や御意見を踏まえまして、施策や取組を着実に進めるとともに、定期的な検証等について、機会の確保に努めてまいります。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

71ページ、72ページにたくさんの御意見をいただいているのですが、これらはいつ頃どのように反映していくかというのは、今からスケジュールを作るのでしょうか。めどがあれば説明してください。

いただいた御意見につきましては取組を始めているものがほとんどでございまして、それにつきましては、着実に進めることと必要に応じて強化を図っていきたいと考えております。

この進捗状況の検証につきましては、引き続き、その機会の確保に努めて参りたいと思いますので、その折には改めて、この第2小委員会にお示しをして、御意見をいただくという機会を設けていきたいと考えております。

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「吹田市と東京大学大学院教育学研究科との教育・研究交流連携事業に関する協定について」です。

事務局の説明を求めます。

日程第5 教育長報告といたしまして「吹田市と東京大学大学院教育学研究科との教育・研究交流連携事業に関する協定について」御報告申し上げます。

西川俊孝教育長
安達友基子委員

薬師川晃学校教育室参事

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

草場敦子教育センター所長

す。

議案書73ページを御覧ください。

今年度、教育センターでは、障がいとは個人の心身機能が原因でなく、社会や環境の在り方・仕組みが作り出したものであるという「障害の社会モデル」という考え方のもと、令和の日本型学校教育（授業改善）研究会の分科会という形で「社会モデルに基づく合理的配慮実践研究会」を発足させました。研究会には、熱意ある教諭が研究員として集い、学びプラネット合同会社、東京大学バリアフリー教育開発研究センターと共に、同センターが開発した教材「車いすユーザーの社会」を活用した授業実践に取り組んでいます。

そして、この研究会における研究・実践をきっかけに、「ともに学び、ともに育つ」の教育理念のもと、多様な価値観と人権の尊重を基盤に置いた教育の実践に取り組む吹田市と、インクルーシブ教育に関する研究や実践の担い手の育成に取り組む東京大学大学院教育学研究科が、教育・研究交流を目的とした連携協定を結ぶこととなり、令和4年1月27日、東京大学にて調印式が執り行われました。

今後は、東京大学大学院教育学研究科が持つ知見も得ながら、吹田市内の学校を、多様な子供たちが過ごしやすく、学びやすい、インクルーシブな空間に再編することを目的に、教職員研修や、小・中学校を対象とした教材研究等を実施する予定にしております。

また、インクルーシブ教育を実施することで、インクルーシブな社会の実現へ可能性を広げていきたいと考えています。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

協定締結による吹田市での取組の中で、「吹田市内の学校をインクルーシブな空間に再編することを目的として」と書いてありますが、この空間という意味は、ハードの空間という意味なのか、それともソフトウェアのプログラムとか、そういうところを考えているのか、もう少し具体的に説明してください。

ハードだけではなく、子供たちが過ごす学校環境全てにおいて、「障害の社会モデル」の考え方を軸足に、様々な教育実践をすることによって、困りごとを抱えている子供に問題があるのではなくて、社会の周りにある環境、周りにいる大人も含めてですけれど、そういうところに問題があるのだという認識で、困りごとを抱えている子供たちが行きやすいような学校環境づくりを目指しているものでございます。

ハードだけではないということです。

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「損害賠償額の決定に関する専決処分について」です。

事務局の説明を求めます。

日程第5、教育長報告といたしまして、「損害賠償額の決定に関する専決処分について」御説明申し上げます。

議案書75ページを御覧ください。

西川俊孝教育長
福田知弘委員

草場敦子教育センター所長

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

薬師川晃学校教育室参事

専決処分年月日は本年2月2日、損害賠償額は11万6,138円でございます。

事故の概要でございますが、平成30年6月15日午後0時30分ごろ、佐井寺小学校におきまして、担任教諭及び4人の児童が、ワゴンを使用して給食を運んでおりましたところ、同ワゴンが相手方児童に当たり、同人が負傷されたものでございます。

なお、本件事故によります損害賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険から全額給付されるものでございます。

今後、学校内でこのような事案が発生することのないよう、より一層の指導に努めてまいりたいと存じます。

何とぞよろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「令和4年2月吹田市議会定例会提案の令和4年度当初予算案及び令和3年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」です。

事務局の説明を求めます。

教育長報告といたしまして、「令和4年2月吹田市議会定例会提案の令和4年度当初予算案及び令和3年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」御報告申し上げます。

恐れ入りますが議案書の77ページを御覧ください。

はじめに、令和4年度当初予算説明書でございますが、まずは歳入をお示ししております。前年度比で1億674万4,000円の増額となっております。

これは主に入室児童数の増加に伴い、留守家庭児童育成室使用料及び子ども・子育て支援交付金が増加したこと、また、藤白台及び山二家庭児童育成室建築工事に伴う、子ども・子育て支援整備交付金の増加等によるものでございます。

議案書の78ページをお願いします。

続きまして、歳出でございますが、予算科目は（款）民生費、（項）児童福祉費、（目）留守家庭児童育成費でございます。

前年度比で1億785万5,000円の増額となっております。

これは主に委託料として、新たに留守家庭児童育成室運営支援システムの導入や、人材派遣サービスの活用に伴う経費が計上されていること、また、負担金、補助及び交付金として、令和5年度に育成室の運営を委託する事業者が行う引継ぎ保育に対して補助金を新設することによるものでございます。

続きまして、議案書の79ページをお願いいたします。

令和3年度補正予算案説明書でございますが、まずは歳入をお示ししております。

主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止による入出児童の自粛要請に伴い、使用料及びおやつ代を合わせて3,187万6,

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

山根正紀放課後子ども育成室参事

000円を減額しておりますが、感染症対策にかかる費用及び小学校の休校に伴う臨時開室を見込んだことによる、子ども・子育て支援交付金の増加等により、1億1,762万6,000円増額しております。

次の80ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございますが、予算科目は(款)民生費、(項)児童福祉費、(目)児童福祉総務費で4,242万2,000円の増額でございます。

主な内容といたしましては、令和2年度の子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援整備交付金におきまして、事業の実績額が交付金交付申請時の比較を下回り、返還金が生じたため、過年度分国庫支出金返還金として国へ返還するため補正予算を計上しようとするものでございます。

続きまして、予算科目は(款)民生費、(項)児童福祉費、(目)留守家庭児童育成費で1億7,233万7,000円の減額でございます。

主なものといたしましては、まず報酬3,012万4,000円の減額ですが、これは直営の指導員が多くの欠員を生じていることから、報酬としての支出が減少したことにより、不用額を減額するものです。

次に、委託料5,628万4,000円の減額でございますが、これは、運営を委託している家庭児童育成室におきまして、要配慮児童を受け入れる際に加配する指導員数が見込みを下回ったこと等により、不要額を減額するものです。

最後に工事請負費5,492万円の減額ですが、千里丘北留守家庭児童育成室建設工事等の入札差金による減額となります。

御報告は以上でございます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

80ページの報酬の減額の理由で、欠員がたくさん出たからという説明がありました。毎年このような話が出ている気がしていて、常に欠員が出ている状態のような気がするのですけれども、このような状況になっていることについて、どのように考えていて、どうしていこうと思っているのか、要は、ずっと欠員がある状態で育成室を運営しているのだと思いますので、捉え方としてどのように考えているのか説明してください。

御指摘の欠員状況でございますが、我々も早期に解決したい課題だと考えております。

昨年度につきましては、人材紹介サービスを活用しておりますが、実績といたしましては芳しくなく、なかなか人数が出てこなかったということもありましたので、今年度、御説明させていただきましたように人材派遣サービスを新たに活用しようと考えているものです。

こういった方法で直営の指導員などを確保していったというところももちろんありますし、着実に人材確保に繋がる民間委託というところで、現在、概ね8か所という計画を立てて進めているところです。

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

西川俊孝教育長
安達友基子委員

山根正紀放課後子ども育成室参事

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

次に、追加日程第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について、議案第9号「令和4年2月吹田市議会定例会提案の令和3年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

追加日程第1 議案第9号「令和4年2月吹田市議会定例会提案の令和3年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、令和4年2月議会に提案される令和3年度補正予算にかかる議案につきまして、市長から意見を求められましたので、御承認をお願いするものでございます。

歳入予算の補正内容につきましては追加議案書の5ページから6ページに記載がありますが、そのうち、増額となりました主な内容としましては、国庫補助金としまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億5,867万1,000円、学校施設環境改善交付金が7億9,904万9,000円などとなっております。

続きまして、歳出予算の補正内容につきましては7ページから12ページに記載がございますが、そのうち、増額補正の主な内容につきましては、市立小・中学校の消毒作業に係る委託料が8,100万円、市立小・中学校の校舎大規模改造工事等に37億9,022万8,000円、給食調理室空調設備改修に1,114万8,000円などとなっております。

以上、教育費全体で、32億4,044万6,000円の増額補正を行うものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正をお示ししております。左の列から款、項、事業名に区分してお示ししております。

小学校管理事業をはじめ7つの事業につきまして、それぞれ表にお示ししております金額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上が、令和3年度教育費補正予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

飴野仁子委員

12ページのハイクロネーター購入費の、ハイクロネーターとは何ですか。

荒木大輔学校教育室参事・指導主事

ハイクロネーターは、プールに塩素を注入する機械でございます。

西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第9号「令和4年2月吹田市議会定例会提案の令和3年度補正予算案について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、追加日程第2 教育長報告を議題とします。

内容は、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。

まずは、学校教育部から説明してください。

追加日程第2 教育委員長報告「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告申し上げます。

追加議案書の17ページを御覧ください。

1月18日から2月2日までに、小中学校において確認された新規感染者は、小学校児童717名、中学校生徒188名、教職員58名の合計963名、臨時休業数は学級閉鎖が小学校99校144学級、中学校30校35学級となっており、感染者が急増しております。

各校におきましては、現時点においては対応期間を1月27日から2月20日までとし、マスクの着用、手洗い、換気等の基本的な感染防止対策に加え、近い距離で対面するグループ活動や近い距離で大きな声で話すような活動を避けるなど、感染対策を更に徹底しながら教育活動を実施しております。

行事につきましては、時期、規模、目的、方法について十分精査したうえで、様々な工夫をしながら実施しております。

また、林間学習など宿泊行事については、1月20日から21日にかけて小学校1校が感染防止対策を講じながら実施しましたが、それ以降に予定していた残りの小学校5校、中学校1校につきましては、延期又は中止、日帰りに変更などの対応をしております。

課外クラブ・部活動につきましては、感染リスクの高い活動は行わず、マスクを着用して、呼気が激しくならない程度の活動を行っております。

野口晃正保健給食室長

次に、臨時休業の基本的な考え方については、令和4年2月4日からの取り扱いとなっております。

直近3日間の陽性者及び体調不良者等が、クラスにおいて複数（15%以上）確認された場合は、当該クラスを3日間の臨時休業とし、より感染リスクが高いと判断する場合は、当該クラスを7日間の臨時休業といたします。

また、学年内や学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校の臨時休業の考え方にに基づき、学年閉鎖、学校休業について判断いたします。

今後も感染状況を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

西川俊孝教育長

次に、地域教育部から説明してください。

堀哲郎地域教育部次長
放課後子ども育成室長兼務

追加議案書19ページを御覧ください。

留守家庭児童育室の感染状況ですけれども、感染者につきましては児童が148名、指導員・補助員が15名でございます。

臨時休室を行いましたのは25室、クラスのみ休室は行っていません。

臨時休室の基本的な考え方につきましては、表にお示ししているとおりでございますけれども、感染リスクがあると我々が判断した場合には、一旦3日間の休室を実施しています。

新型コロナウイルス感染症変異株流行に対する感染症対策強化につきましては、以前から、各育成室に注意を促しておりましたけれども、今回、1月28日、1月31日付けの事務連絡におきまして、例えば将棋ですとか、顔を突き合わせて遊ぶような、具体的な事例を挙げて、感染対策の強化を注意喚起しているところです。

また、3密を回避するために、1月26日から2月28日までは、登室の自粛を保護者の方をお願いをしています。

なお当該期間に、半数を超えて自粛をいただいた場合は、2月の保育料を全額免除するという取り扱いをしています。

西川俊孝教育長

保育幼稚園室からも、幼稚園、認定こども園の対応について資料が提出されておりますので御確認ください。

西川俊孝教育長
安達友基子委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

まず、オミクロンが流行っている中で3学期が始まって、大変御苦勞の多い中で、ここまでやってきていただいたと思うので、お疲れ様でしたと申し上げたいです。

それで、臨時休業について、2月4日の時点でかなり整理していただいて、今出している基準だったら、大体自分のクラスが休業になっているということは、これぐらい感染者が出ているということも、推察できるようになりましたので、とても良くなったなと思っています。だから今更ではあるのですが、最初の頃はかなりわかりにくい状況があったのは確かで、情報の出し方というのは難しいと思いながら、私も当事者としても見ていました。

中学校3年生や小学校6年生の最終学年は特に、クラスでもあと学校生活何日というのを、1日1日めぐりながら学校で過ごしている中で臨時休業となったので、うちの子も泣いたりして、すごいかわいそうな状況があったのです。

そういう時に、休業になってしまったけれど、クラスがどんなことになっているかも全然わからないままで、理解しろというのはなかなか心苦しいところもあります。コロナに関して言うと、陽性確認された子が、いつが最終登校日だったかということも、本当は知りたいけどという気持ちもあります。そこまでは難しいのかもしれないですが、学級がどうなっているかということは知りたかったかなとか、クラスターになっていたようなところでも、多分当事者はわかっていなかったりとかがありました。今回整理していただいてこれでいいと思っていますが、個人情報であったり、誰がかかったっていうことになって、そこからいろいろ問題が起きることの懸念はわかるのですけれど、この後もまたどんな事態が起こるかもしれない時に、どこまでどう伝えるのかということについては、子供たちも、わかっているつもりでいても、多分それ以上にストレスを感じているので、よく考えていただいたらと思います。

野口晃正保健給食室長

子供たちには当然配慮が必要ですし、必要な情報をしかるべきタイミングで、しっかりと情報発信させていただくことに努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

次の議案第8号につきましては、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は、退室をお願いします。

－ 傍聴者退室 －

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

－ 秘密会 －

ここで、秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、2
月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後4時29分